

令和7年度（2025年度）一酸化炭素濃度の測定結果

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最高値	日平均値が 10ppmを超えた 日数とその割合		8時間値が 20ppmを超えた 回数とその割合		日平均値の 2%除外値	日平均値が 10ppmを超えた 日が2日以上 連続したこと の有無	目標値の 長期的評価に よる日平均値 が 10ppmを超 えた日数
						日	%	回	%			
吹田 簡易裁判所局	令和3	364	8,671	0.3	1.6	0	0.0	0	0.0	0.6	無	0
	4	364	8,667	0.3	2.5	0	0.0	0	0.0	0.5	無	0
	5	363	8,682	0.3	1.3	0	0.0	0	0.0	0.6	無	0
	6	363	8,650	0.3	1.5	0	0.0	0	0.0	0.5	無	0
	7	363	8,647	0.3	1.6	0	0.0	0	0.0	0.5	無	0

（注） 一酸化炭素による大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

（1）短期的評価 時間又は日について測定結果を、目標値として定められた8時間値（20ppm以下）又は日平均値（10ppm以下）に個々に照らして評価する。

（2）長期的評価 年間にわたる測定結果を長期的に観察するための評価方法であり、日平均値の2%除外値（年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値）が 10ppmを超えず、かつ日平均値が 10ppmを超える日が2日以上連続しない場合、目標値を達成したと評価される。

令和7年度（2025年度）一酸化炭素濃度の月別変化

測定局	項目	令和7年								令和8年					年間
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
吹田 簡易裁判所局	有効測定日数	日	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	28	31	363
	測定時間	時間	714	738	713	736	708	710	737	714	738	736	666	737	8,647
	平均値	ppm	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3
	8時間値が20ppmを超えた回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.6	1.5	1.0	1.6	1.3	0.7	1.6
	日平均値の最高値	ppm	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.7	0.5	0.4	0.7